

令和5年2月17日

自由民主党
中小企業・小規模事業者政策調査会 御中

全国中小企業団体中央会
会長 森 洋

商工中金改革に関する要望

日頃より、中小企業組合及び中小企業団体中央会の事業推進に関し、ご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

商工中金は、1936年に中小企業金融の円滑化を目的として、国と中小企業組合の共同出資により設立された組織であり、永年にわたり、組合と組合員である中小・小規模事業者の経営課題やニーズに寄り添った融資やサービスを提供することにより、組合及び組合員企業から高い評価を受けております。今般、経済産業省・中小企業庁に設置されました「新たなビジネスモデルを踏まえた商工中金の在り方検討会」で取りまとめられる予定の報告書を踏まえて、商工中金が地域の経済や国民生活を支える中小・小規模事業者の経営基盤の強化に絶対必要であることをご理解頂き、商工中金改革に向けた法律改正において、下記の要望内容を実現して頂きたく、特段のご配慮を何卒お願い申し上げます。

記

1. 商工中金法を存続させて、以下の改正内容を盛り込むこと。
2. 「中小企業による中小企業のための金融機関」を実現する観点から、政府保有株式を全部売却するとともに、商工中金の株主資格から政府を削除するとともに、中央会等を追加すること。
3. その売却株の引受は、組合とその構成員である中小・小規模事業者及び中央会等中小企業支援機関に限定すること。
4. 危機対応業務の義務化を図ること。
5. 危機対応業務等に対応できるよう特別準備金、危機対応準備金は存置すること。
6. 中小・小規模企業と組合が強く要望する次の業務が可能となるよう銀行法と同レベルの業務範囲にすること。
 - ① 経営者保証によらない融資の拡大
 - ② 出資機能の拡大
 - ③ 組合が行う事業承継への取組の支援や組合員企業の事業承継支援の充実
 - ④ フィンテックなどの高度な金融サービスの提供
 - ⑤ DX、GX等の新規事業に関する専門人材の組合や組合員企業への派遣等